

**企業等協力留学生奨学金・県民支援奨学金
注意事項/Q&A**

公益財団法人ひろしま国際センター

目 次

P2	目次
P3	企業等協力奨学金支給事業【給付型奨学金】
P4	企業等協力奨学金支給事業 事務フロー
P5	企業等協力奨学金支給事業 Q & A
P6	県民支援奨学金支給事業【給付型奨学金】
P7	県民支援奨学金 事務フロー
P8	県民支援奨学金 Q & A
P9	チラシ

企業等協力留学生奨学金支給事業【給付型奨学金】

■事業の目的等

平成2年（1990年）度開始。（公財）ひろしま国際センター（以下「当センター」という。）が**企業・団体から受け入れた寄附金を原資として、広島県内の大学（大学院、短期大学を含む）、高等専門学校（4年次以上及び専攻科）に在籍する外国人私費留学生に対して奨学金援助**を行い、外国人留学生の勉学生活の安定を図るとともに、企業・団体の皆様との交流を通じて、留学生の日本理解に寄与し、国際交流の推進に貢献することを目的としております。

留学生に奨学金を支給するほか、交流会での奨学生（奨学金を受給している留学生のこと。以下「奨学生」という。）との懇談や、任意による会社訪問等の実施など、奨学生との交流を深めていただくこととしております。

■事業内容

（1）奨学金原資の拠出方法

1口37万円として拠出していただき、そのうち36万円を月額3万円の奨学金として1年間支給し、残り1万円は奨学生との交流事業費等に充当いたします。

（2）奨学生の募集・支給等

奨学生の募集から支給までの事務は、企業・団体及び大学と協議しながら、全て当センターで処理します。

（3）奨学生の決定

奨学生の決定は、企業・団体のご意向を踏まえて行います。

また、奨学生が決定いたしましたら、**奨学金決定通知書授与式にご出席いただき、対象となる奨学生に決定通知書を交付**していただきます。

（4）奨学生との交流

ア 当センター主催の交流会を年2回開催（1回目は授与式と併せて開催）し、奨学生との親睦を深めていただきます。

イ 企業・団体と奨学生とのつながりを明確にするため、企業訪問、社員の方々との交流の機会を設けていただくなどの取り組みをお願いします。

ウ 奨学生に対する指導や相談は、原則として当センターが大学と連携して対応いたします。

（5）経理

当奨学金に係る寄附金については、公益目的事業会計の中で明確に経理区分いたします。

企業等協力留学生奨学金支給事業 事務フロー

月旬	企業・団体様	センター
4 月初旬～		企業等協力留学生奨学金募集開始 ← 企業・団体様へ寄附依頼
5 月末迄 (随時)	寄附書、意向調査票のご提出 寄附金のお振込 受領書の受領	→ 寄附書、意向調査票の受領 ← 寄附金振込口座のご連絡 → 寄附金の受領 ← 受領書の発行
6 月中旬～ 下旬		← ご支援いただく奨学生のご通知
7 月下旬 ※変更になる 場合有。	留学生奨学金決定通知書授与式及び第 1 回奨学生交流会 開催	
12 月上旬 ※変更になる 場合有。	第 2 回奨学生交流会 開催	

企業等協力留学生奨学金支給事業 Q&A

Q) 年度途中で寄附をしたい場合はどのような手続きになりますか？

A) ご協力頂く時期により、手続きが異なります。下記をご参照下さい。

時期	4月～6月末迄	7月～10月末迄	11月～3月末迄
寄附ご協力/お振込※	●	●	要相談
支援したい奨学生の情報聞き取り	●	●	—
支援奨学生のご紹介	●	●	—
当センター主催 / 7月開催 奨学金決定通知書授与式及び 第1回奨学生交流会	●	—	—
当センター主催 / 12月開催 第2回奨学生交流会	●	●	—

※ 留学生奨学金支援事業にご賛同いただいた年度は、法人税算定上損金算入の適用を受けることができます。

Q) 1口ではなく0.5口の寄附でもよろしいでしょうか？

A) 全く問題ございません。ご支援・ご協力いただけるだけで、留学生たちは学業に励むことができます。

Q) 海外拠点のある国の学生を支援したい場合はどうすればよいでしょうか？

A) 寄附書と一緒に「意向調査票」をお送りさせていただきますので、そちらにご希望の国籍・専攻等を記入してください。その他、ご希望がございましたら、そちらも意向調査票にご記載下さい。
但し、志願者によってはご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

Q) 振込依頼書とは別に請求書の発行はしていただけますか？

A) 可能でございます。請求書も必要の際は、担当者にお申し付けください。
振込依頼書と一緒に郵送いたします。

Q) 支援する学生と直接連絡を取ることはできますか？

A) 年2回開催する奨学生交流会で奨学生と名刺交換を行う時間がございます。奨学生の名刺には、連絡先を記載しておりますので、名刺をご覧ください、自由に連絡をお取りください。

その他、ご不明点等ございましたらお気軽にご連絡下さい。

県民支援奨学金支給事業【給付型奨学金】

■事業の目的等

平成6年（1994年）開始。県内で学ぶ外国人留学生の生活や日本文化の理解を深め、県民との交流を促進することとしております。

広島県内の大学、大学院、短期大学に在籍する私費留学生に対し、奨学金援助を行い、外国人留学生の勉学生活の安定を図るとともに、諸学国との友好交流の促進に寄付することを目的とした制度です。

■事業内容

（1）奨学金原資の拠出方法

1口5千円から寄附にご協力いただけます。

県民の皆様からのご寄附により、月額3万円の奨学金として1年間計36万円を奨学生に支給いたします。

（2）奨学生の募集・支給等

奨学生の募集から支給までの事務は、全て当センターで処理します。

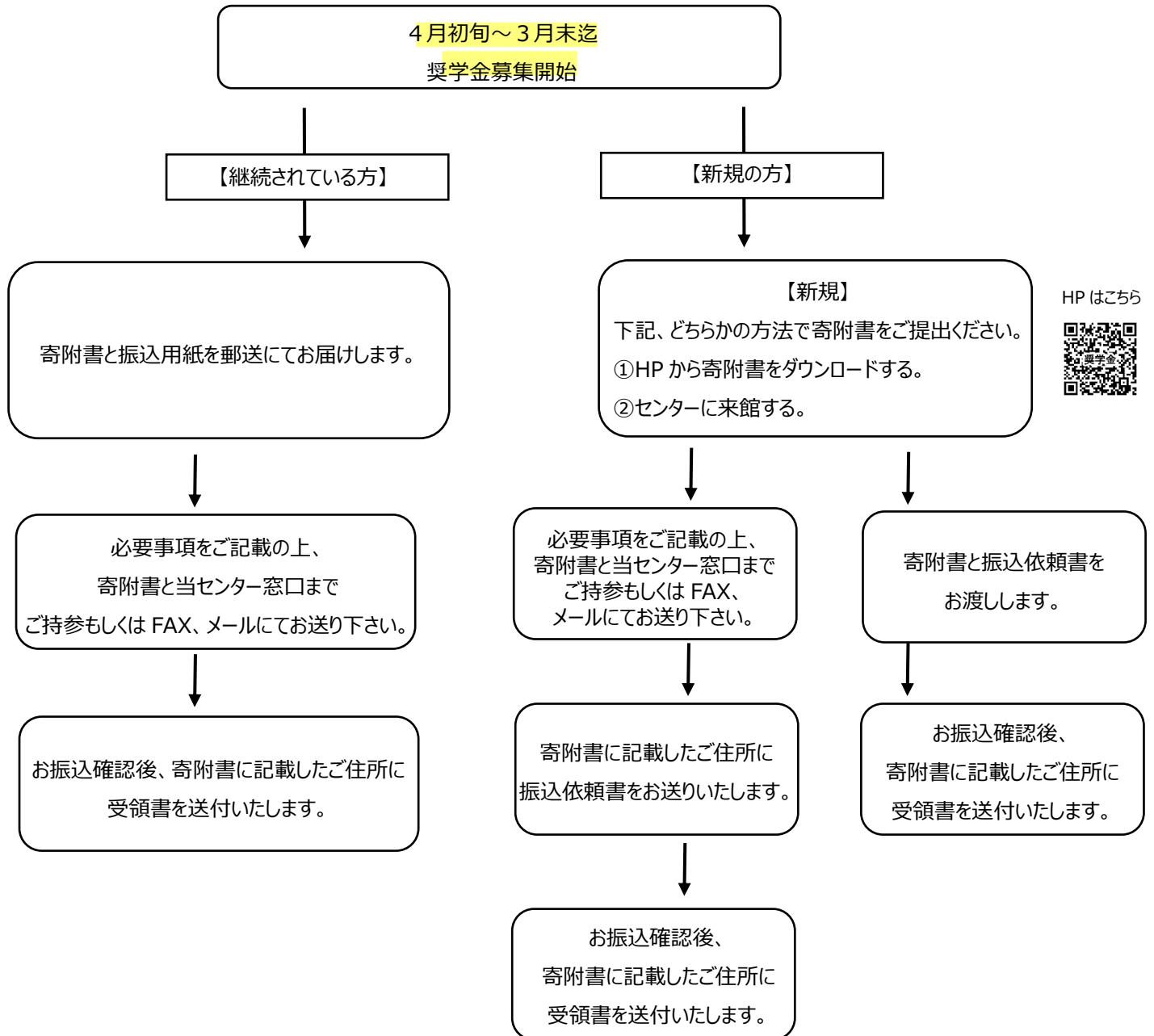
（3）経理

当奨学金に係る寄附金については、公益目的事業会計の中で明確に経理区分いたします。

■公募人数

年間2名

県民支援奨学金支給事業 事務フロー



県民支援奨学金支給事業 Q&A

Q) 年度途中で寄附をしたい場合はどのような手続きになりますか？

A) 4月上旬から翌年3月末まで、申込を受け付けております。

6ページにございます事務フロー【新規の方】の手順に沿って手続きを行います。

Q) 1口以上寄附してもよろしいでしょうか？

A) 全く問題ございません。何口でもお申込み頂けます。

Q) 次年度も継続するには、手続きは必要でしょうか？

A) いいえ、手続きは必要ございません。

過去、寄附をご協力いただいた方には毎年4月初旬に寄附書と振込用紙をお送りさせていただきます。但し、寄附を中止したい場合は、担当者にご連絡下さい。

Q) 寄附の協力をしたら何かもらえますか？

A) 毎年4月初旬に寄附書と振込用紙をお送りする際に、奨学生のお礼の手紙（写し）をお送りいたします。

その他、ご不明点等ございましたらお気軽にご連絡下さい。

経済的支援を通じて
私費留学生の生活の安定を
図るとともに、交流を深め



ひろしま国際センター 奨学生交流会



国と国との懸け橋となる
人材の育成に寄与し、
広島国際化を進めて
いくことが私達の願いです。

留学生奨学金への 寄附を募集しています。

公益財団法人ひろしま国際センターでは、企業、団体及び県民の皆様からの
御寄附などを原資として外国人私費留学生へ奨学金を支給しています。

企業等協力留学生奨学金

広島県内の企業・団体様からの御寄附を原資とした奨学金制度。県内の留学生に年額36万円(月3万)の奨学金として支給。
奨学金を受給した留学生と奨学金事業にご協力いただいた企業・団体の皆様は奨学金決定通知書授与式と
年2回開催する交流会に出席していただけます。

県民支援留学生奨学金

広島県民の皆様からの御寄附を原資とした奨学金制度。
県内の留学生に年額36万円(月3万)の奨学金として支給。

ひろしま国際センター留学生奨学金

公益財団法人ひろしま国際センターの一般財源を原資とした奨学金制度。
県内の留学生に年額36万円(月3万)の奨学金として支給。

広島県留学生活躍支援センター(渡日等)奨学金

広島県留学生活躍支援センターの会費を原資とした奨学金制度。
渡日又は他県から初めて広島県に転入(春入学・秋入学)した県内の留学生が対象。一括18万円の奨学金として支給。

令和7年5月1日時点

私費留学生
(広島県内の大学・短期大学等)

約2,050名

私費留学生の割合
(全留学生のうち)

約82%

奨学金支給総人数※
(4種類の奨学金合計)

2,517名

※設立当初の昭和63年～

【お問い合わせ・お申し込み先】
(公財) ひろしま国際センター 交流推進課
TEL : 082-541-3777 FAX : 082-243-2001
E-mail : office@int-students-hiroshima.jp

ひろしまと世界を結ぶ留学生

ひろしまの国際化は地域の留学生支援から！
 広げよう支援の輪を！

実 績			S63～ H29累計	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計	
ひろしま国際センター 留学生奨学金	企業等協力	支給（人）	通 期	1,342	48	46	38	36	37	38	38	1,623
			半 期	63	—	1	—	—	—	—	—	64
		企 業 等 数		1,201	39	39	35	35	34	35	34	1,452
			口 数	1,368	47.5	47	37.5	36	37	38	37.5	1648.5
	県民支援	支給（人）	通 期	74	2	2	2	2	2	2	88	
			半 期	87	—	—	—	—	—	—	—	87
	センター	支給（人）	通 期	239	3	3	4	4	4	3	3	263
			半 期	194	—	—	—	—	—	—	—	194
渡日等留学生支援に 係る奨学金	センター 活躍支援	支給（人）	前 期	24	6	6	3	5	9	5	5	63
			後 期	16	4	4	4	2	3	5	5	43
	センター	支給（人）	前 期	24	6	6	4	5	8	4	0	57
			後 期	15	4	4	4	1	3	4	0	35
支給人数（人）				2,078	73	72	59	55	66	61	53	2,517

詳しくはこちら



企業等協力留学生奨学金 平成2年(1989年)度開始

協力企業・団体一覧（敬称略 50音順）〈令和7年5月現在〉

(株)あじかん	(株)アスティ	(株)いとや	(株)ウッドワン	オタフクホールディングス(株)
(株)シンギ	(株)第一学習社	(一財)多山報恩会	(株)中国新聞社	中国電力(株)
(株)中国放送	(株)中電工	(株)テレビ新広島	西川ゴム工業(株)	広島ガス(株)
(株)広島銀行	(一社)広島県医師会	(一財)広島国際文化財団	広島信用金庫	広島テレビ放送(株)
広島電鉄(株)	(株)広島東洋カーブ	(株)広島ホームテレビ	(株)福屋	(株)ブローバホールディングス
マツダ(株)	(株)マツダE&T	マツダエース(株)	マツダロジスティクス(株)	
三島食品(株)	(株)メンテックワールド	(株)もみじ銀行	(株)モルテン	(医)ヤマナ会

寄附金 1口 370,000円 ※何口でもご協力頂けます。

お振込先 加入者名 (財) ひろしま国際センター
 広島銀行 県庁支店 普通 0708844

税法上の特例措置
 公益財団法人への寄附については、
 税制上の特例措置を受けることができます。

県民支援留学生奨学金 平成6年(1994年)度開始

寄附金 1口 5,000円 ※何口でもご協力頂けます。

お振込先 加入者名 (財) ひろしま国際センター
 広島信用金庫 本店営業部 普通 0473112

税法上の特例措置
 公益財団法人への寄附については、
 税制上の特例措置を受けることができます。